

# 令和7年度兵庫県政労使会議 議事概要

日 時 令和8年2月3日(火) 10時00分～

場 所 兵庫県2号館5階庁議室

| 発言者          | 発言内容   |
|--------------|--|
| 齋藤知事         | <p>昨年の春闘では、2年連続で5%台の賃上げが実現し、前年に引き続き高水準となつて中小企業の賃上げも一定進んだものの大企業の勢いには届いていない。今年も既に春闘が始まっている。大手に比べて伸びが限定的であった中小企業への波及が注目されている状況である。</p> <p>兵庫県の経済雇用を支えるのは中小企業であり、政府の掲げる賃金と物価の好循環の流れを、確実に中小企業の成長と持続的発展に繋げていくことが重要と考えている。そのためには、政労使が賃上げをはじめ、目下喫緊の課題となっている人手不足対策など、様々な課題を共有し、足並みをそろえて対応していくことが重要である。</p> <p>これら課題の解決に向けて、労働者団体、使用者団体、さらには経済団体、行政が課題を共有し、「オール兵庫」で取り組むことが不可欠なので、よろしく願いする。</p>   |
| 連合兵庫<br>那須会長 | <p>2年連続で5%台を達成したが、それを上回る物価高騰により、実質賃金は3年連続下落基調で推移している。大手と中小企業の賃金格差が拡大している現状を踏まえ、日本経済、兵庫県経済の成長への正念場である。1月に開催された連合と日本経団連によるトップ会談において、連合としても中小企業を含む5%以上の賃上げを実現しなければならないということで労使の主張はほぼ一致していると考えている。</p> <p>日銀の生活意識アンケート調査では、1年前と比べ、「暮らしに余裕がなくなってきた」と答えた割合が61%で、年々増加傾向にある。ただし、コストプッシュ型のインフレは一巡し、物価上昇率は今後鈍化していくと見込まれており、連合側はこうした状況を踏まえ、実質賃金を1%上昇軌道に乗せていくことが重要であると考えている。</p> <p>そのため、取引の適正化と労務費を含む価格転嫁が行える環境整備として、連合は次の3点の取組の決定が大事だと考える。</p> <p>1点目は、パートナーシップ構築宣言の周知・徹底。中小企業庁が推奨し、適正取引や交渉価格に有効であると言われている。連合が加盟組織を対象に行った認知度調査では、「自らの企業が宣言を行っている」と回答した組織はわずか29.1%で、事業規模が小さくなるほど認知度が下がってきている。これを引き上げることで対等な価格交渉ができる可能性がある。</p> <p>2点目は、労務費の価格転嫁の指針を認知している企業ほど価格転嫁率が高くなっている。そのため、兵庫県の企業内認知度が57%、価格転嫁率は56.3%といった現状を我々は70%、80%に引き上げていくことが、中小企業への支援に繋がると考えている。さらに、今年1月施行された中小受託取引適正化法の確実な履行が重</p> |

|                          |  |
|--------------------------|--|
|                          | <p>要である。</p> <p>3点目は、協議が適切に行われぬ代金額決定の禁止、手形払等の禁止などは価格交渉、価格転嫁に有効に働くと考えている。また、罰則規定も設けられているため、企業には法の遵守義務が課せられていることを併せて周知する必要がある。</p> <p>連合はこの3点を徹底的に社会に発信していく。中小企業にとって深刻な問題である、人材確保のための人件費を引き上げることを、連合兵庫は今季の春闘で特に力を入れて取り組みたい。これは春闘にこだわらず、数年で取り組む必要があると考えており、改めて兵庫県経営者協会、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会と連携させていただきたいと思っており、ぜひその機会を持っていただきたい。</p> <p>物価高騰で国民が、働く者の生活が、圧迫されている現状に鑑み、今年の春闘では「中小企業の賃上げなくして日本経済の再生なし」という決意で挑みたい。</p> <p>最後に、1月に経済産業省が公表した価格交渉対応に問題のある企業、自治体ランクが公表された。取引の適正と労務費の価格交渉について、国も厳しくチェックしているように、価格転嫁に関する環境整備に労使で取り組んでいかないといけない。今回の政労使会議で、「賃金は上がるもの」という社会的規範を定着させ、政労使会議が、賃上げの流れを社会に波及させ、継続的な兵庫県経済の好循環に繋がる取組に引き続き取り組んでいきたい。</p>  |
| <p>兵庫県経営者協会<br/>成松会長</p> | <p>「デマンドプル型インフレへの移行と構造的賃金引き上げによる成長と分配の好循環の実現」が、兵庫県経営者協会の考え方になる。経済成長を表したグラフがあるが、昨年8月政府による中・長期の経済財政に関する試算内容を経団連がグラフ化したものである。名目賃金上昇率3%程度、消費者物価上昇率2%程度で、実質賃金上昇率1%となっている。これに対し、経団連は様々な改革を盛り込んで、「FUTURE DESIGN 2040」を作成している。低・中間層の着実な上昇に加え、応能負担の徹底による社会保険料負担の軽減により、2.5%程度の継続的な実質可処分所得の伸びが実現すると試算している。</p> <p>昨年12月に出た経労委報告の原案に対し、関西ブロックの意見を集約し、経団連の会合に出席した。その時に発表された各ブロックの意見は、基本スタンスに全て賛成するものであり、日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せる目標については労使で一致している。</p> <p>その中で3点ほど全てのブロックから強く主張されたものがあつた。</p> <p>1つ目が最低賃金に関するもので、現行の審議会方式については改変すべきという意見が出ていたが、今日の場合には関係がないのでこれ以上言及することはしない。</p> <p>2つ目は中小企業の賃金引き上げの難しさと適正な価格転嫁についてである。地域経済を支える中小企業における構造的な賃金引き上げには、まずは適正な価格転嫁が必要である。そのための政府並びに各種団体の働きかけが必要である。加えて2つの考え方の社会規範化である。適正な価格転嫁と販売価格アップの受け入れについて、ソーシャルノルム化が実現するべきである。</p> <p>3つ目は、生産年齢人口の減少の中で、労働者不足が深刻になっているということである。特に地方は非常に深刻な状況で、そのための施策として、外国人労働者</p> |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
|                                  | <p>を始めとした各種人材の活用、適正な労働時間の管理などが必要である。</p> <p>最終的には、「賃金・処遇決定の大原則」のとおり、賃金は最終的に労使が話し合いなどを経て決定するものであるため、ここは譲れない線引きとなっている。処遇改善はコスト増ではなく、人への投資とあるが、経団連も我々もそのように考えているので、労働組合側とこの点については全く同じ考えである。</p>  |
| <p>兵庫県商工会議所<br/>連合会<br/>川崎会頭</p> | <p>日本商工会議所が調査した2025年度の賃上げの調査では、2025年度に賃上げを実施する（予定を含む）企業は8割を超え、賃上げの取組は着実に進展している。一方で、その多くが業績改善を伴わない防衛的な賃上げであり、それらの企業が物価上昇を超える持続的な賃上げを進めるには賃上げや投資の原資をいかに確保していくかが重要である。先週、春闘が事実上スタートしたが、大手企業は一定程度賃上げを継続していくことが見込まれる中、中小・小規模企業においては生産性向上や価格転嫁、販路拡大など複数のアプローチを合わせて稼ぐ力を強化し、賃上げの原資を確保しなければならない。</p> <p>コスト増加分の価格転嫁については、4割以上の価格転嫁が実施できた企業は約5割と価格転嫁は浸透しているものの、昨年度から足踏み状態である。また、コスト増加分のうち、労務費増加分を4割以上価格転嫁できた企業は38.7%にとどまり、価格転嫁は道半ばであり、官民挙げて後押ししなければならない。</p> <p>パートナーシップ構築宣言について、宣言企業数は全国では、8万4,000社を超え、兵庫県では2,146社となっており、年々普及している。今後宣言企業数を増やすと同時に、趣旨の徹底を図り、企業の経営のトップが意識して、意識習慣を改める行動をとるなど宣言の実効性を高めることが重要である。</p> <p>神戸商工会議所の調査では、すでに人手不足の状況について全会員の8割弱の企業が人手不足と回答し、深刻な高止まり状況が続いている。人材確保に窮する状況にあるが、今後労働力人口のさらなる減少は避けられない前提で、複数の方策をとらなければならない。</p> <p>神戸商工会議所では、学生や外国人材など多様な人材確保に向けた支援事業や人材育成事業などを実施すると同時に、限られた人員で業務効率化を図るために、デジタル・DX推進に力を入れ、省力化に繋がる実践的なツールの紹介やビジネスマッチングも行っている。特にAIの導入は、企業の関心が高く、今後さらに力を入れていく予定である。</p> <p>まとめとして、中小企業が生産性の向上や価格転嫁の取組を進めることで、稼ぐ力を強化し、賃上げの原資を確保していくことが重要である。そのため、困窮する中小企業を下支えしながら、成長意欲のある中小企業をサポートすることが、商工会議所が果たす役割である。私自身、昨年秋に人手不足など全体の課題、あるいは地域ごとの課題を議論する会議を初めて実施し、齋藤知事を始め、当局の担当者にご出席いただいた。今後もこうした議論を深め、地域や企業に寄り添った支援を維持拡充できるよう努めていくので、県および関係当局には格段の協力をお願い申し上げます。賃上げの持続と実質賃金の回復に向け、政労使がベクトルを合わせ、兵庫経済の好循環を実現してまいりたい。</p> |
| <p>兵庫県商工会連合会<br/>藤井会長</p>        | <p>県内の小規模事業者は、賃上げの必要性を強く認識し、前向きに取り組んでいる一方で、十分な価格転嫁が進まず、経営体力を削りながら対応せざるを得ない厳し</p>  |

|                              |  |
|------------------------------|--|
|                              | <p>い状況に置かれている企業が多い。</p> <p>県下28市町の商工会地域では、小規模事業者が全体の9割を占めている。これらの多くの企業が、仕入原価の高騰、光熱費や燃料費の上昇により、利益が大変圧迫される厳しい経営環境に直面しており、さらに深刻な人手不足にも悩まされている。賃上げの引き上げを一過性のものでなく、持続的なものとしていくためには、生産性向上への支援、社会保険料負担の軽減、取引適正化の対策など総合的かつ継続的な支援が必要不可欠である。</p> <p>兵庫県下147社に対する働き方改革関連法等への対応状況等に関するアンケートでは、令和7年度に70%以上の事業者が賃上げを実施している。一方で、最低賃金の引上げが経営に与える影響については、約70%の事業者が影響を感じていると回答している。</p> <p>さらに、最低賃金の引上げを負担に感じているとする事業者が97%となり、ほぼ100%に近く、ほぼ全ての事業者が現在の引上げベースに強い負担感を抱いている状況が明らかになっている。前政権である石破政権の賃上げ目標への対応については、約74%、約4人のうち3人までが対応が難しいとしており、政策の方向性を理解しつつも、現場では対応は追いついていない実態が伺える。</p> <p>最低賃金の引上げへの対応における主な課題は、価格転嫁や人件費以外の経費削減であるが、実際には労務費の価格転嫁が十分にできている事業者は、10%未満にとどまっている。この状況は、昨年度から17%減少しており、多くの事業者がコスト増を自社に抱え込んでいる実態が見てとれる。こうした中、今後5年先まで毎年賃金を継続的に引上げできると見込んでいる業者は30%にとどまり、賃上げを持続的に行うことの難しさが数字から明確に現れている。</p> <p>小規模事業者は賃上げに前向きに取り組みながらも価格転嫁が進まず、経営体力を削りながら進めている実態が浮き彫りになっている。賃金引き上げを持続的なものにするには、生産性向上への資金支援、税・社会保険料の負担軽減、税制の見直し、取引適正化対策など総合的な支援が不可欠である。商工会連合会としては、こうした現場の声を国や関係機関にしっかりと届けると共に、経営相談、価格転嫁支援、制度活用支援、人材確保支援を通して会員企業に寄り添った伴走支援を行っていく。</p> <p>共同メッセージについては、条件付きで賛同したい。申し上げた条件を考えてもらいながら、方向性としてはメッセージのとおり進めてもらえればと思う。</p> |
| <p>兵庫県中小企業団体中央会<br/>濱口会長</p> | <p>毎月、各業界の景況を伺っており、この1年の共通課題は、「原材料・エネルギー価格の高騰」「人件費の上昇」「深刻な人手不足」。多くの業種で収益が圧迫され、特に賃上げや価格転嫁が難しい企業から経営への不安の声が多く寄せられている。</p> <p>今年度の労働事情実態調査では、中小企業・小規模事業者の調査では、価格転嫁について、「実現できた」が53%、「交渉中・予定」を合わせると8割を超える回答となったが、実態は7割の事業者がコスト増の3割しか価格転嫁できていない。価格転嫁分の中心は原材料費で、人件費分は十分反映できていない状況である。賃上げも、業績より人材確保や物価高対応が目的となっている。人手不足の中、賃上げは不可欠だが、単なる値上げでは、利益は残せない。生産性向上と付加価値拡大、</p>   |

|                          |  |
|--------------------------|--|
|                          | <p>そして販路開拓が重要である。</p> <p>今年度の取組としては、12月に小野市で、企業100社とバイヤー30社による商談会の開催や、首都圏展示会や国際フロンティア産業メッセにも出展した。技能グランプリ連動フェアや、クラウドファンディング活用を進めていく。継続的な賃上げには、利益を生む力が不可欠である。そのためにも、ものづくり補助金による付加価値投資、省力化投資補助金によるIoT・ロボットを導入するなど売上と付加価値を高め、賃上げに繋げていく。</p> <p>共同メッセージでは、成長型経済には、オール兵庫での連携が重要である。価格転嫁しやすい環境づくり、国内投資拡大、所得の地域循環を進める必要がある。中央会もその推進役を担っていく。</p> <p>また、国では物価高に負けない賃上げ実現に向け、令和8年度予算で「重点支援地方交付金」を設けている。これは、地方公共団体が地域の実情に応じた施策を進められるようにするもので、公共調達における価格転嫁の円滑化、さらに官公需での価格転嫁支援も含まれている。昨年は、上部団体である全国中央会を通じて全国知事会に対し、交付金の活用を要望した。</p> <p>今後も、官公需における価格転嫁と取引適正化の徹底に向け、労務費・原材料費の適切な反映、価格のスライドや設計変更の柔軟な運用、適切な最低制限価格の設定など、発注制度の見直しと改善を求めていく。</p> |
| <p>兵庫労働局<br/>金成局長</p>    | <p>本日出席の皆様からは、中小企業の賃上げの難しさ、価格転嫁の難しさについてご発言があった。兵庫労働局としても、「賃上げ支援助成金パッケージ」として、設備投資と賃上げを行った場合の助成金や非正規労働者の処遇改善・正社員転換等を行った際の助成金の周知をさらに進めていきたい。また、労務費の価格転嫁とパートナーシップ構築についても進めてまいりたい。</p> <p>加えて、人材確保の推進や多様な人材の活躍推進、誰もが働きやすい職場づくりについても、引き続き進めてまいりたい。</p> <p>最後のプラットフォームの形成だが、「兵庫県政労使会議特設サイト」を昨年7月に開設した。こちらは、県内の中小企業・小規模事業者に向けて各構成団体が実施している賃金引上げ、生産性向上、人材育成などに関する支援策について集約し、特設サイトにて紹介している。こちらについては、プラットフォームとして形成し、引き続き、広く中小企業・小規模事業者に支援策をご利用してもらえるよう周知し、オール兵庫で継続的に取り組んでまいりたいと考えているので、引き続きご協力のほどよろしく願います。</p>  |
| <p>兵庫県産業労働部<br/>小林部長</p> | <p>中小企業の持続的な賃上げに向けた兵庫県の施策について説明する。企業をとりまく状況については、各団体からご説明いただいた認識と同じ認識を共有している。これを背景とした兵庫県の支援の視点として、①企業収益の拡大、②雇用安定化支援、③物価高騰対策、④価格転嫁しやすい環境づくりといった総合的な支援が必要と考えている。それぞれの視点に基づく支援の中でも特に主要な施策について、説明していく。</p> <p>まず、中小企業向け融資制度の運用では、中小企業は多様な資金ニーズがあるため、これにきめ細かく対応するための低利融資を運用し、地域経済の好循環を下支えしている。前向きな取組として、新分野進出資金や設備投資資金など事業展開融</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>資や、セーフティーネットとして機能する経営安定融資、一般の設備や運転資金のための融資といった構成になっている。</p> <p>続いて、兵庫型奨学金返済支援事業では、各団体からもご指摘のあった深刻化する人手不足対応、中小企業の人材確保、そして併せて若者の県内就職・定着促進のため、企業と連携して若者の奨学金返済を支援している。負担割合を企業3分の1、県3分の2とし、令和6年度に大きく事業を拡充し、補助対象を40歳未満、最大17年間、最大で306万円の支援となっている。年々事業参加企業、そして申請者は増え、令和6年時点で導入企業数は363社、申請者は1,255人である。企業分の負担を支援する市町などの随伴支援も増えており、これを活用し、企業の人材確保に貢献していきたい。</p> <p>次に、取引円滑化および適正化の推進だが、中々価格転嫁をし切れていないというご指摘が各団体からあった。取引に関する相談受付や専門家派遣により価格交渉力を獲得していくための支援やパートナーシップ構築宣言の普及啓発、県内中小企業の受注機会拡大を図るため商談会や取引あっせんを実施している。</p> <p>最後に、稼ぐ力の強化では、現在、特にインフレ局面である中でしっかりと設備投資をしていただき、収益確保していただくための前向きな投資をしていただく。そのための支援を今回の2月県会でも議論していただきたいということで検討しているところである。稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援は、短期的、集中的にそれなりの規模を行うための補助、そしてGX・DX促進のための設備対応なども検討している。</p> |
| 齋藤知事 | <p>本日の意見交換を通じ、昨今の労使双方が置かれている状況などを共有でき、取組の方向性が同じだと確認させていただいた。そのことは大変大きな成果であると考えている。</p> <p>昨年、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えた。今年で31年目となる。震災後の様々な困難を乗り越えて創造的復興を果たしてきたのが兵庫県である。バブル崩壊やリーマンショック、コロナなど、幾度もの困難を乗り越えて、製造業、ものづくりなどを中心に、力強い兵庫の力を発揮してきたのが兵庫の強みである。今後も、強い兵庫の力を発揮しつつ、政労使が一体となって取組を続けていくことが大事であると考えている。</p> <p>足元での物価高騰を踏まえると、大事なポイントが4つある。</p> <p>1つ目は、官民が共同して人手不足や事業承継など経営課題を克服し、企業収益を拡大、投資につなげていくこと。</p> <p>2つ目が、DX導入などにより、生産性を向上させていくこと。</p> <p>3つ目が、物価上昇を上回る賃上げを定着させること。</p> <p>4つ目に、その分を適切に価格転嫁していくこと。</p> <p>兵庫で働く労働者の皆様、そして若い世代の皆様を兵庫に定着いただき、中小企業や様々な業種で働いていただくことが重要である。</p> <p>そのためにも、本日の共同メッセージのもとで、「オール兵庫」で取り組んでいきたいので、よろしく願います。</p>  |